

気候変動適応計画（令和3年10月22日閣議決定） の進捗の管理・評価方法について（案）

気候変動適応を効果的に推進するためには、気候変動適応計画の進捗管理と見直しを行う順応的なアプローチにより柔軟に対応していくことが重要である。気候変動適応計画（令和3年10月22日閣議決定。以下「現計画」という。）の進捗の管理・評価に当たっては、現計画第1章第5節（気候変動適応計画の進捗の管理・評価：[別添1](#)参照）の記載を踏まえ、以下のとおり検討・調整を進めることとしたい。

1. 現計画の進捗の管理・評価方法

（1）短期的な施策の進捗管理

気候変動適応に関する施策を効果的に実施するため、現計画に基づく施策の進捗状況の把握を定期的・継続的に行い、必要に応じて評価・改善を行うなど、PDCA サイクルの下で進捗管理を行うため、以下の取組みを実施するとともに、「気候変動適応推進会議」においてフォローアップを行う。

①現計画に基づく施策の確認

- ・ 現計画に基づく事業、取組みの抽出：関係府省庁に照会
- ・ 個票（取組状況、予算、SDGs への貢献 等）の作成：関係府省庁に照会

②現計画策定時に設定した KPI の把握

- ・ 分野別施策に関する KPI の数値の把握 ([別添2](#)参照)：関係府省庁に照会
- ・ 基盤的施策に関する KPI の数値の把握 ([別添3](#)参照)：環境省で算出し、関係府省庁に確認依頼
- ・ 分野別施策、基盤的施策に関する KPI の追加的な設定：関係府省庁に検討依頼

（2）中長期的な気候変動適応の進展の把握・評価

現計画の実施による気候変動適応の進展の状況を把握するための指標を設定し、5年ごとに適応策の効果を把握する。特に、国、地方自治体、国民の各レベルで気候変動適応を定着・浸透させる観点から、関係府省庁の取組促進、地方公共団体における体制整備等の支援、及び国民の理解の促進の各視点で指標と目標を設定し、進捗管理を行う。なお、気候変動適応法施行後5年後の施行状況の検討、次期「気候変動影響評価」に向けた検討状況等を踏まえつつ、計画期間の中間年である 2023 年度に、気候変動適応の進展について試行的に把握・評価する中間報告書を作成する（[図2](#)参照）。

また、現計画の実施による気候変動適応の進展の状況をよりの確に把握し、及び評価する手法については、現在確立されていないため、開発を進める。具体的には、適応策の実施による気候変動影響の低減効果の評価に係る指標及び手法について、最新の調査研究の知見を整理するとともに、国際的な動向や他国の取組、地方公共団体の取組事例に関する情報を収集し、

よりの確な計画の PDCA 手法についての検討を進める。現在、環境省において、各々の分野別施策、基盤的施策についてアウトプット・アウトカム指標を設定し、気候変動適応の進展を把握するための手法の検討を進めているところである(イメージは図1参照)。今後、当該手法について分野別に関係府省庁との協議を進め、具体的な手法を定めていきたい。

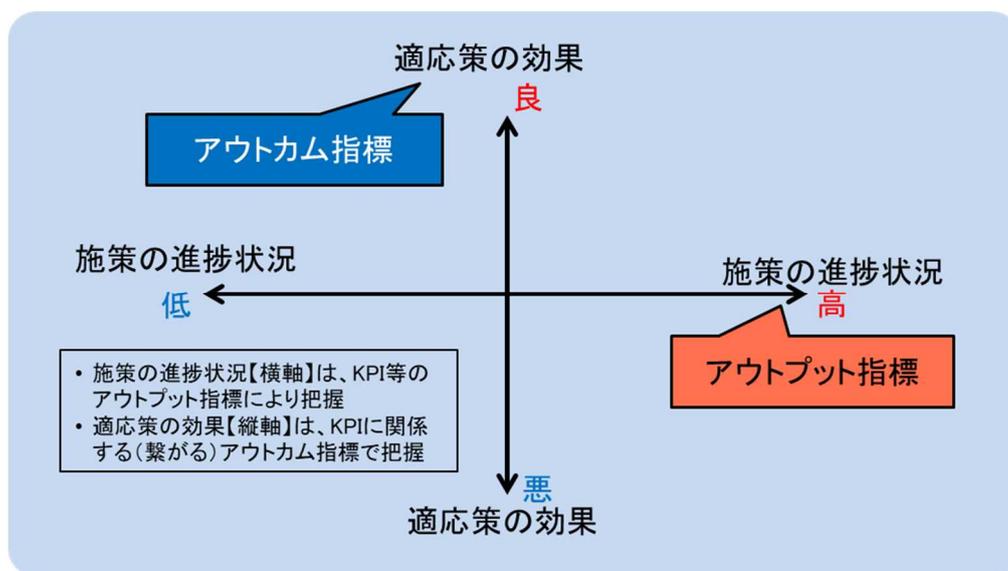


図1 気候変動適応の進展把握・評価のイメージ

(3) 現計画の見直し

現計画の見直しは、2025年度を目途とする気候変動影響評価や施策の進捗、気候変動の進展を踏まえ、2026年度に行うことを目指す(図2参照)。ただし、計画全体に関わる新たな課題が明らかとなった場合や、各分野における気候変動適応に関する基本的な施策に影響を与えるような新たな知見が得られた場合等には、その時点において、必要に応じて現計画の見直しについて検討する。

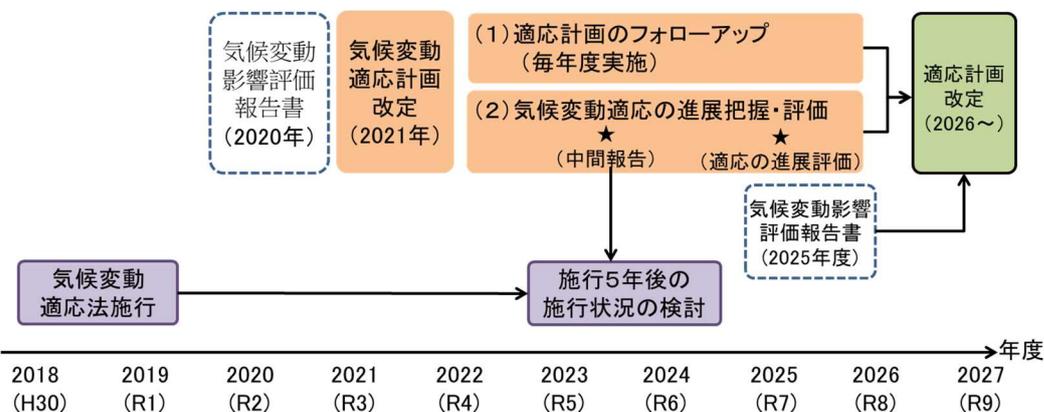


図2 計画の進捗の管理・評価のスケジュール(イメージ)

2. 令和4年度のスケジュール案

(1) 現計画のフォローアップ

- 6月10日 気候変動適応推進会議
→ 現計画の進捗の管理・評価方法について報告(本資料)
- 7月～8月 現計画の進捗状況の確認
- ・ 現計画に基づく事業・取組みの抽出、個票(取組内容、予算、SDGsへの貢献)の作成(関係府省庁に照会)
 - ・ 分野別施策、基盤的施策に関する KPI の数値の把握(関係府省庁に照会)
 - ・ 分野別施策、基盤的施策に関する KPI の追加的な設定(関係府省庁に検討依頼)
- 9月(予定) 気候変動適応推進会議
→ 現計画の進捗状況の確認

(2) 中長期的な気候変動適応の進展の把握・評価

- 4月～2月 進捗管理手法の検討
- ・ 分野別施策、基盤的施策ごとの検討(関係府省庁との協議)